

年頭のごあいさつ



副会長 紺野武郎
(東多摩再資源化事業協同組合理事長)



副会長 今井一夫
(東京壘容器協同組合理事長)



副会長 信太政光
(渋谷区リサイクル事業協同組合理事長)

年頭に当り謹んで新年のご挨拶を申し上げ、所感の一端を述べさせていただきます。

各業界に二極化が進み組合運動も危ぶまれるこの頃ですが、リサイクル関連の全業界が大同団結して悲願社団法人の設立は、後世に誇れる足跡となるのではと確信致します。

今や地球規模で資源循環機構を模索し、ゼロエミッション実現に邁進の時、当協会は国際都市大東京のリサイクル請負組織として、設備と機動力と頭脳とまごころを備えて存分にその任を果たすことを誓います。

今後とも倍旧のご指導ご支援をお願い申し上げます。

会員の皆さんにおかれましては、事業にご精励されていることとお喜び申し上げます。

近年日本では環境問題が大きな社会問題ともなっております。今般の日本海側に甚大な被害をもたらした豪雪は地球温暖化が原因とも言われております。

今回当協会では、昨年7月に公益法人格の認証を目指して新たなスタートを切っております。

国が3R推進を図っている中で、我々会員が一体となり、リサイクル事業を通して社会的貢献をしてみたいと思いますので今後とも宜しく願い申し上げます。

年頭に当たり、一言新年のごあいさつを申し上げます。

本年は、東京23区内のリサイクル清掃事業が各区の特色を生かした新しいスタートを切る年でもあります。地域に根ざした施策が展開され、リサイクル促進に一層の拍車がかかることが期待される所です。一方で、再生資源は地域をまたがって流通することで、リサイクルの輪が成立します。新たに組織された当団体は、地域ニーズに応えるとともに効率的で最適な受け皿体制を整備するために、必ずお役に立てるものと確信しています。

倍旧のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

再生資源業界の社団法人化に期待する



理事 富所富男
(多摩市議会議員)

「循環型社会」という言葉を知らない人はいない。しかし、これを実現するにはどうすればいいのかを分かっている人は決して多くない。再生資源事業に携わっている人たちの責任と役割の大きさがここにある。

「エリア」「品目」「業態」の枠を超えて大同団結しようという動きが

大詰めを迎えている。3年後に総点検を行うことを約束し、まずまともしてみようというのは、循環型社会構築の第一の担い手であるという自覚のゆえである。

循環型社会における新たなルールを提案し、実現する団体として大いに期待したい。

特集

業界からのメッセージ

古紙問屋

(関東製紙原料直納商工組合)

の巻

大量の古紙を効率よくリサイクル

近年行政による資源回収が活発になってきましたが、昔から古紙回収・再生の歴史を支えてきたのは民間でした。そして現在、古紙のリサイクルを支えているのは全国製紙原料商工組合連合会です。その傘下の関東製紙原料直納商工組合(略称:関東商組)は1都6県を範囲として、製紙原料問屋の全国組織の中枢を担っております。

1 古紙ヤードは
静脈インフラの要(かなめ)

古紙についてのリサイクルの歴史は古く、平安末期には反故(書き損じていらなくなった古紙など)を再生した薄墨紙(うすずみがみ)といわれる淡いねずみ色に染められた紙が有りました。これは宮中の反故を、すき直して再生したものです。また、江戸時代の「浅草紙(あさくさがみ)」も再生紙であったといえます。

このように、古紙は古くから民間の手で再生され、再利用されて人々の暮らしの中に資源のリサイクルという概念を育んできました。その歴史と技術は、現在リサイクルというカタチで受け継がれ、多くの古紙を再利用できるものになっています。このリサイクルの過程で古紙回収から選別・分類・梱包(プレス処理)、集約、

出荷(配送)などを行っているのが製紙原料問屋です。

現在、全国で約1,400台の処理施設を有しており、その他の業界の設備を合計すると約1,500台あり、今後、古紙のリサイクルを推進するうえで有効な社会資産として位置づけることができます。私達は、この社会資産を、是非有効に活用して頂きたいと思っています。

2 さまざまな
古紙問屋の役割

製紙原料問屋(古紙卸売業)の業務は多岐にわたり、古紙の入荷の経路、問屋自体の規模、地理的条件等によって異なりますが、機能とシステムの概要をご紹介します。

(1) 古紙の買取と金融機能

集荷業者が回収した古紙は数十キロから数トンまで様々ですが、問屋ヤードに持ち込まれたものを品種別に計量し、市況に応じ予め設定した価格で買取ります。その支払いは、持ち込まれたその都度など、相手方と協議のうえ現金で支払われます。製紙メーカーへの売却代金は手形で決済されますので金融機能を果たしていることとなります。

(2) 古紙の選別

問屋は回収された古紙に混入している異物、ビニールやプラスチック、発泡スチロール、木片、金属、生ゴミに至るまで除去しなければなりません。近年は紙と他の素材との複合品が増え、その除去に過大な労働力を要します。

(3) 古紙の分類

回収時の分別により新聞等に大別されますが、製紙原料とするには完全ではあ



りません。品質維持のうえから他品種の古紙の混入には許容限度があり、中質紙、上質紙、印刷の有無、インクの種類などによって製紙工程で支障のないように分類する必要があります。印刷や紙加工技術の進歩により分類作業も複雑になっていますが、高度の熟練した技術と薬品による判別法などでの的確に対応しています。

(4) 古紙の梱包

輸送、在庫及び大量消費の対応には、1梱包1トン程度の圧縮梱包が必要です。また、製紙原料間屋は少なくとも1カ月数千トンから数万トンを扱うために大型プレスの設置が必須条件となっています。

(5) 大量集約

製紙メーカーの使用量は、毎日数十トンから数百トン、大手メーカーでは数千トンに及びます。そのため小口の発注管理は事実上不可能であり、製紙原料間屋に大量に集約することを依頼されます。

(6) 需要調整

製紙業界の景気変動、或いはメーカーの製造品種によって使用原料の調達には変動があります。需給均衡上、間屋は自らのヤードに在庫を持つことで需給調節を行わなければなりません。余剰時の在庫はヤードの収容能力によって1社当たり数百トンから数万トンにも及ぶことがあります。組合単位で余剰解消を図るため輸出も行っています。

(7) 出荷調整

製紙メーカーの生産計画に基づき品種、数量を調整し、輸送効率を考慮し、適宜メーカーに出荷搬入しなければなりません。



(8) 品質維持

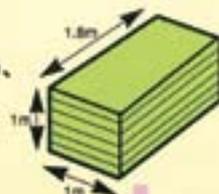
意外かもしれませんが、古紙はその保存如何で品質が左右されます。劣化しやすい古紙は、水濡れや日焼け、腐敗の防止のため、十分な注意と管理が必要です。

■ 製紙原料間屋の集荷量

全国の製紙原料間屋1年間の古紙扱ひ量を合計すると **21,510千トン**

資料：2004年（財）古紙再生促進センターより

回収して選別した古紙をプレス機械で立方体に固め、太い針金でしばったものを「ペーラー品」と言い、この重さは約**1トン**にもなります。



全国の古紙取扱い量が**21,510千トン**ですので、ペーラー品に換算すると**2,151万個**ということになります。

重さ

世界の名船
クイーンエリザベスII世号は、**66,451トン**



高さ

日本一の富士山の
高さは**3,776m**



ボリューム

プロ野球のメッカ
東京ドームの容積は**124万m³**



長さ

新幹線の東京ー博多間の
距離は約**1.176km**



東京硝子原料問屋協同組合

代表理事 菅沢和志

〒170-0012 豊島区上池袋1-39-15
TEL: 03-3918-0248 Fax: 047-383-2060



〔官公需適格組合〕
〔地域に根ざしたリサイクルパートナー〕
東多摩再資源化事業協同組合

理事長 紺野武郎

〒189-0003 東村山市久米川町1-16-18
TEL・FAX: 042-395-9788
<http://www.h-recycle.or.jp/>
E-mail: ri3196@oak.ocn.ne.jp



〔官公需適格組合〕
世田谷リサイクル協同組合

理事長 山田辰雄

〒154-0017 世田谷区世田谷4-2-15 小見山ビル2F
TEL: 03-5451-3450 Fax: 03-5451-3452



〔官公需適格組合〕
渋谷区リサイクル事業協同組合

理事長 信太政光

〒151-0063 渋谷区富ヶ谷2-5-6
TEL: 03-3467-7006 Fax: 03-3467-7080

株式会社 中田

代表取締役 中田信夫
〔古紙問屋〕

〒150-0021 渋谷区恵比寿西2-6-6
TEL: 03-3461-5910 Fax: 03-3770-8295



日高工業 株式会社

代表取締役 高橋 健

〔廃棄物処理業〕
〒102-0072 千代田区飯田橋2-12-1
TEL: 03-3261-9731 Fax: 03-3263-1066
<http://www.e-nikko.co.jp/>
E-mail: info@e-nikko.co.jp



株式会社 共益・商会

代表取締役社長 赤染清康
〔古紙問屋〕

〒140-0013 品川区南大井6-8-11
TEL: 03-3763-9431 Fax: 03-3763-9435

有限会社 吉崎商店

代表取締役 吉崎稔旺
〔再生資源回収業〕

〒198-0022 青梅市藤橋3-1-24
TEL: 0428-31-4151 Fax: 0428-31-4103



三弘紙業 株式会社

代表取締役会長 上田雄健
〔古紙問屋〕

〒112-0002 文京区小石川3-39-6
TEL: 03-3816-1171 Fax: 03-3811-1575
<http://www.sankopaper.co.jp/>



ナカノ 株式会社

代表取締役社長 中野聰恭
〔古繊維問屋〕

〒232-0027 横浜市南区新川町4-26
TEL: 045-261-5528 Fax: 045-261-7010
<http://www.nakano-inter.co.jp/>

株式会社 六甲

取締役社長 今井一夫
〔空壇問屋〕

〒104-0033 中央区新川1-3-7 六甲第2ビル
TEL: 03-3552-6551 Fax: 03-3552-6556



飲料容器のリサイクル

合資会社 戸部商事

代表社員 戸部 昇

〒121-0836 足立区入谷8-10-29
TEL: 03-3897-1156 Fax: 03-3853-1619
<http://www.tobeshoji.co.jp/>
E-mail: customer@tobeshoji.co.jp